

## 貸借対照表

平成27年3月31日

(単位 円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	1,671,577,845	1,419,457,907	252,119,938
有形固定資産	1,487,703,739	1,404,830,770	82,872,969
土地	560,371,298	560,371,298	0
建物	766,075,137	630,903,827	135,171,310
その他の有形固定資産	161,257,304	213,555,645	▲ 52,298,341
その他の固定資産	183,874,106	14,627,137	169,246,969
流動資産	585,241,895	690,555,401	▲ 105,313,506
現金預金	568,580,299	680,194,214	▲ 111,613,915
その他の流動資産	16,661,596	10,361,187	6,300,409
資産の部合計	2,256,819,740	2,110,013,308	146,806,432
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	131,254,199	37,466,499	93,787,700
長期借入金	88,307,865	0	88,307,865
退職給与引当金	42,946,334	37,466,499	5,479,835
流動負債	212,275,574	210,363,335	1,912,239
短期借入金	7,692,135	0	7,692,135
その他の流動負債	204,583,439	210,363,335	▲ 5,779,896
負債の部合計	343,529,773	247,829,834	95,699,939
基本金の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
第1号基本金	2,151,075,093	2,065,079,925	85,995,168
第4号基本金	25,000,000	25,000,000	0
基本金の部合計	2,176,075,093	2,090,079,925	85,995,168
消費収支差額の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
翌年度繰越消費支出超過額	262,785,126	227,896,451	34,888,675
消費収支差額の部合計	▲ 262,785,126	▲ 227,896,451	▲ 34,888,675
科 目	本年度末	前年度末	増 減
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	2,256,819,740	2,110,013,308	146,806,432

貸借対照表：財政状態の健全性、私立学校の経営に必要な資産の保有状況についての情報を提供するものです。平成26年度末の資産の部合計は2,256,820千円で、前年度末より146,806千円増となりました。これは校舎の新築、コンピュータ室のICT整備等の固定資産の増加ならびに平成26年度に開設したゆうあいリハビリクリニックへの収益事業元入金等に因るものです。また、負債の部合計は343,530千円で、新築した校舎の建設資金の一部を借入金で調達したこと等により前年度末より95,700千円増となりました。基本金の部は、第一号基本金への組み入れにより、2,176,075千円となりました。その結果、消費収支差額は262,785千円の支出超過となっています。

<資産の部>

有形固定資産	貸借対照表日後1年を超えて使用される資産のことで、土地・建物・構築物・教育研究用機器備品・その他の機器備品・図書・車両、建設仮勘定（建設途中の有形固定資産）など
その他の固定資産	電話加入権、差入保証金、期限が1年を超えて到来する貸与奨学金である長期貸付金、収益事業に対する元入金の繰入である収益事業元入金等
流動資産	現金預金、未収入金、貯蔵品、短期貸付金（期限が1年以内に到来する貸与奨学金）、前払金など

<負債の部>

固定負債	市中金融機関より借り入れた長期借入金、教職員が退職する際に支払う退職金に備えて計上した引当金である退職給与引当金
流動負債	長期借入金のうち、返済期限が1年以内に到来する短期借入金、未払金、翌年度入学の学生の入学金や翌年度の学生に係る納付金収入である前受金、源泉所得税や社会保険料等の預り金

<基本金の部>

第1号基本金	学校法人が設立当初に取得した固定資産で教育の用に供されるものの価額または既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために取得した固定資産の価額
第2号基本金	学校法人が新たな学校の設置または既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために将来取得する固定資産の取得に充てる金銭等資産の額
第3号基本金	基金として継続的に保持し、かつ、運用する金銭等資産の額
第4号基本金	恒常的に保持すべき資金として文部科学大臣が定める額

<消費収支差額の部>

翌年度繰越消費収入超過額 (翌年度繰越消費支出超過額)	翌年度に繰り越される消費収支差額のことで、収支差額累計額がプラスの場合は消費収入超過額、マイナスの場合は消費支出超過額として表示
--------------------------------	--